

平成26年2月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

平成26年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第1号	平成26年度高知県一般会計予算	1
第2号	平成26年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	15
第3号	平成26年度高知県給与等集中管理特別会計予算	16
第4号	平成26年度高知県旅費集中管理特別会計予算	17
第5号	平成26年度高知県用品等調達特別会計予算	18
第6号	平成26年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	19
第7号	平成26年度高知県県債管理特別会計予算	20
第8号	平成26年度高知県土地取得事業特別会計予算	22
第9号	平成26年度高知県災害救助基金特別会計予算	24
第10号	平成26年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算	25
第11号	平成26年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	27
第12号	平成26年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	28
第13号	平成26年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	30
第14号	平成26年度高知県県営林事業特別会計予算	31
第15号	平成26年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	33
第16号	平成26年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	35
第17号	平成26年度高知県流域下水道事業特別会計予算	36
第18号	平成26年度高知県港湾整備事業特別会計予算	38
第19号	平成26年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	40
第20号	平成26年度高知県電気事業会計予算	42
第21号	平成26年度高知県工業用水道事業会計予算	45
第22号	平成26年度高知県病院事業会計予算	47

一 般 会 計

平成26年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ452,700,592千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成 26 年 2 月 21 日 提 出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 税		53,414,093		1 地方法人特別譲与税	11,963,000
	1 県 民 税	22,436,853		2 地方揮発油譲与税	2,308,000
	2 事 業 税	8,194,168		3 石油ガス譲与税	115,000
	3 地 方 消 費 税	7,185,093		4 航空機燃料譲与税	5,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,094,888	4 地方特例交付金		152,000
	5 県 た ば こ 税	930,974		1 地方特例交付金	152,000
	6 ゴルフ場利用税	255,992	5 地 方 交 付 税		172,856,000
	7 自 動 車 取 得 税	342,610		1 地 方 交 付 税	172,856,000
	8 軽 油 引 取 税	4,995,918	6 交通安全対策特別 交 付 金		268,000
	9 自 動 車 税	7,921,869		1 交通安全対策特別 交 付 金	268,000
	10 鉦 区 税	6,473	7 分担金及び負担金		2,965,210
	11 狩 猟 税	48,755		1 分 担 金	21,882
	12 旧法による税	500		2 負 担 金	2,943,328
2 地方消費税清算金		16,383,839	8 使用料及び手数料		4,451,527
	1 地方消費税清算金	16,383,839		1 使 用 料	3,160,975
3 地 方 譲 与 税		14,391,000		2 手 数 料	1,290,552

9 国庫支出金		59,097,239		5 収益事業収入	3,135,841
	1 国庫負担金	21,037,332		6 受託事業収入	1,888,296
	2 国庫補助金	36,983,656		7 利子割精算金収入	2,727
	3 委託金	1,076,251		8 雑入	4,313,920
10 財産収入		875,984	15 県債		69,308,000
	1 財産運用収入	574,038		1 県債	69,308,000
	2 財産売却収入	301,946	歳入合計		452,700,592
11 寄附金		4,697			
	1 寄附金	4,697			
12 繰入金		41,317,021			
	1 特別会計繰入金	493,053			
	2 基金繰入金	40,823,968			
13 繰越金		10			
	1 繰越金	10			
14 諸収入		17,215,972			
	1 延滞金、加算金及び過料	269,915			
	2 県預金利子	38,939			
	3 公営企業貸付金元利収入	16,266			
	4 貸付金元利収入	7,550,068			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 議 会 費		1,093,752	6 産業振興推進費	1 文化生活費	5,186,623
	1 議 会 費	1,093,752			
2 総 務 費		12,269,637	1 産業振興推進費		2,750,990
	1 総 務 費	11,102,090		2 中山間対策運輸費	2,141,328
	2 選 挙 費	124,758	7 商工労働費		9,641,092
	3 会 計 管 理 費	733,590		1 商 工 費	5,746,417
	4 人 事 委 員 会 費	132,806		2 労 働 費	3,815,998
	5 監 査 委 員 費	176,393		3 労働委員会費	78,677
3 危機管理費		4,387,508	8 観光振興費		1,797,518
	1 危機管理費	4,387,508		1 観光振興費	1,797,518
4 健康福祉費		70,494,706	9 農業振興費		13,196,964
	1 健康福祉費	2,347,355		1 農 業 費	8,244,569
	2 健 康 費	29,912,803		2 畜 産 業 費	1,084,629
	3 地 域 福 祉 費	38,178,374		3 農 地 費	3,867,766
	4 災 害 救 助 費	56,174	10 林業振興環境費		19,365,780
5 文化生活費	5,186,623	1 林業振興費		16,343,910	

	2 環 境 費	3,021,870		7 私学等振興費	4,670,040
11 水産振興費		4,169,224	14 警 察 費		22,235,539
	1 水産振興費	4,169,224		1 警 察 総 務 費	19,088,421
12 土 木 費		69,498,758		2 警 察 活 動 費	3,147,118
	1 土 木 総 務 費	11,991,489	15 災 害 復 旧 費		2,363,790
	2 河 川 費	8,849,663		1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	486,806
	3 砂 防 費	3,810,235		2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	53,896
	4 道 路 橋 梁 費	30,144,156		3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,808,088
	5 都 市 計 画 費	3,381,553		4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	15,000
	6 建 築 費	2,317,753	16 公 債 費		75,724,407
	7 港 湾 費	3,739,669		1 公 債 費	75,724,407
	8 海 岸 費	5,264,240	17 諸 支 出 金		28,340,749
13 教 育 費		107,972,227		1 諸 支 出 金	16,897,175
	1 教 育 総 務 費	15,649,699		2 基 金	7,781,017
	2 児 童 費	4,891,833		3 公 営 企 業 支 出 金	3,662,557
	3 学 校 費	69,144,489	18 予 備 費		70,000
	4 生 涯 学 習 費	3,665,591		1 予 備 費	70,000
	5 ス ポ ー ツ 費	532,550			
	6 大 学 費	9,418,025		歳 出 合 計	452,700,592

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
議 会 史 編 さん 委 託 料	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで	8,266
県議会議員選挙啓発用広告制作等委託料	平成26年4月1日から 平成27年4月30日まで	5,658
庁 舎 営 繕 費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	6,433
津波避難シェルター整備事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	211,487
航空隊基地整備事業費 (消防政策課)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	234,329
幡多総合庁舎耐震改修等事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	350,212
看護師等養成奨学貸付	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで	50,904
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	20,400

事 項	期 間	限 度	額
医 師 養 成 奨 学 貸 付	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで		312,600
特 定 科 目 臨 床 研 修 奨 励 貸 付	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		14,400
新 資 料 館 整 備 事 業 費	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		3,172,535
庁内クラウド用ソフトの使用料	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで		52,142
民間活力活用津波避難施設整備促進事業費 補助金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		10,000
設 備 投 資 促 進 事 業 費 補 助 金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		60,000
ものづくり地産地消・外商推進事業費補助 金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		48,000
公益財団法人高知県産業振興センターが行 う見本市出展事業に対する補助	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		27,455
中山間地域等シェアオフィス利用推進事業 費補助金	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで		26,600

事 項	期 間	限 度 額
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成26年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額47,200,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額
設備貸与事業の割賦損料及びリース料補給	平成26年4月1日から 平成34年3月31日まで	設備の購入価格130,000千円以内の年割賦損料率及び年リース料率0.75パーセント以内の額
公益財団法人高知県産業振興センターが行う設備貸与事業の損失補償	平成26年4月1日から 平成35年3月31日まで	公益財団法人高知県産業振興センターが金融機関から融資を受ける額のうち、各事業年度終了後3箇月間経過しても、なお設備貸与を受けた者から弁済を受けることができなかった債権の償却を行うことにより欠損を生じた額の損失補償 支払補償限度額 61,750
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで	600,000
大規模コールセンター誘致推進事業費補助金	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで	49,500
職業訓練委託料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	75,516
公益財団法人高知県観光コンベンション協会が行う高知観光情報発信館等の管理運営に対する補助	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	186,229
農業近代化資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成47年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額

事 項	期 間	限 度	額
中山間地域活性化資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成53年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額220,000千円以内の年利率0.5パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	平成26年4月1日から 平成35年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
次世代施設園芸団地整備に係る造成事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		28,711
次世代施設園芸導入加速化支援事業費補助金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		974,552
獣医師修学資金貸付	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで		18,000
再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		39,788

事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成47年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	融資額129,520千円以内の年利率0.673パーセント以内の額
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成26年4月1日から 平成34年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.15パーセントの2分の1以内の額
室戸急潮漁業災害対策特別資金の利子補給補助	平成26年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額320,000千円以内の年利率2.65パーセントの2分の1以内の額
室戸急潮漁業災害対策特別資金の保証料補給補助	平成26年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額320,000千円以内の年信用保証料率0.84パーセントの2分の1以内の額
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成38年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
漁業経営維持安定資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで	融資額1,200,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率1.6パーセント以内の額

事 項	期 間	限 度	額
近海かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額200,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額50,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の保証料補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額50,000千円以内の年信用保証料率0.47パーセント以内の額	
種 苗 生 産 委 託 料	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで		150,141
人工種苗生産技術開発委託料	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		38,690
土木行政総合情報システム基本設計委託料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		34,785
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成27年3月31日から 平成27年4月1日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返済するため平成27年3月31日から平成27年4月1日まで金融機関から借り入れる6,385,988千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業 費 (宇治川)	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		147,000
国道439号社会資本整備総合交付金事業費 (木屋ヶ内トンネル)	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		840,000

事 項	期 間	限 度	額
県道安田東洋線社会資本整備総合交付金事業費 (小川トンネル)	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		2,000,000
国道494号防災・安全交付金事業費 (鯛の川橋)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		260,000
県道足摺岬公園線防災・安全交付金事業費 (払川橋)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		200,000
室戸広域公園屋内運動場整備事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		790,000
物品管理システム再構築等委託料	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで		15,464
県立高校通学支援奨学金貸付	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで		2,040
調理業務委託料 (山田養護学校田野分校)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		3,240
調理業務委託料 (高知ろう学校)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		10,962
調理業務委託料 (日高養護学校)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		14,580

事 項	期 間	限 度	額
新 函 書 館 等 整 備 事 業 費	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		11,523,680
運 転 者 管 理 シ ス テ ム 修 正 委 託 料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		31,690
運 転 免 許 セ ン タ ー 設 備 改 修 事 業 費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		24,410
航 空 隊 基 地 整 備 事 業 費 (公安委員会)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		111,800

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
職員住宅整備費	139,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
防災対策事業費	913,000			
幡多総合庁舎施設整備事業費	233,000			
安芸総合庁舎整備事業費	107,000			
老人福祉施設等整備事業費	671,000			
新資料館整備事業費	970,000			
県立大学整備事業費	2,097,000			
交通運輸政策推進費	63,000			
高等技術学校施設等整備事業費	56,000			
耕地事業費	828,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	558,000			
治山事業費	1,550,000			
石綿健康被害救済基金出えん金	12,000			
漁港事業費	564,000			
土木事務所改修事業費	2,000			
河川海岸事業費	4,391,000			
砂防事業費	1,600,000			
道路橋梁事業費	6,125,000			
都市計画事業費	386,000			
公営住宅建設事業費	449,000			
港湾事業費	480,000			
高等学校等施設整備事業費	3,316,000			
新図書館等整備事業費	551,000			
スポーツ施設改修事業費	7,000			
警察施設整備事業費	975,000			
交通安全施設整備事業費	306,000			
職員退職手当	4,000,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	681,000			
国直轄事業費負担金	7,545,000			
臨時財政政策債	29,713,000			
計	69,308,000			

特 別 会 計

平成26年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

平成26年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,066,155千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,066,155	1 収入証紙等管理費		2,066,155
	1 証 紙 収 入	2,066,155		1 収入証紙等管理費	2,066,155
歳 入 合 計		2,066,155	歳 出 合 計		2,066,155

第 3 号

平成26年度高知県給与等集中管理特別会計予算

平成26年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,519,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給与等振替収入		103,519,000	1 給与等集中管理費		103,519,000
	1 給与等振替収入	103,519,000		1 給与等集中管理費	103,519,000
歳 入 合 計		103,519,000	歳 出 合 計		103,519,000

平成26年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成26年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,466,208千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅費振替収入		1,466,208	1 旅費集中管理費		1,466,208
	1 旅費振替収入	1,466,208		1 旅費集中管理費	1,466,208
歳 入 合 計		1,466,208	歳 出 合 計		1,466,208

第 5 号

平成26年度高知県用品等調達特別会計予算

平成26年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,331,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	用品等管理収入	1,331,000	1	用品等調達費	1,331,000
	1 用品等管理収入	1,331,000		1 用品等調達費	1,331,000
歳 入 合 計		1,331,000	歳 出 合 計		1,331,000

平成26年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成26年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,459,312千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 会計事務振替収入		3,459,312	1 会計事務集中費 管 理 費		3,459,312
	1 会計事務振替収入	3,459,312		1 会計事務集中費 管 理 費	3,459,312
歳 入 合 計		3,459,312	歳 出 合 計		3,459,312

第 7 号

平成 26 年度高知県県債管理特別会計予算

平成26年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ119,958,581千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		119,958,581	1 公債費		119,958,581
	1 県債管理収入	119,958,581		1 公債費	119,958,581
歳 入 合 計		119,958,581	歳 出 合 計		119,958,581

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	44,242,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 8 号

平成26年度高知県土地取得事業特別会計予算

平成26年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,436千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		103,436	1 土地取得事業費		103,436
	1 土地取得事業収入	103,436		1 土地取得事業費	103,436
歳 入 合 計		103,436	歳 出 合 計		103,436

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道55号南国安芸道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成26年度に金融機関から借り入れる2,000,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額

第 9 号

平成26年度高知県災害救助基金特別会計予算

平成26年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,952千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	災害救助基金収入	100,952	1	災 害 救 助 費	100,952
	1 災害救助基金収入	100,952		1 災 害 救 助 費	100,952
歳 入 合 計		100,952	歳 出 合 計		100,952

平成26年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成26年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,183千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業収入		82,183	1 母子寡婦福祉資金貸付金		82,183
	1 貸付事業収入	82,183		1 貸付事業費	82,183
歳 入 合 計		82,183	歳 出 合 計		82,183

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで	45,084

平成26年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成26年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ292,656千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		292,656	1 中小企業近代化 資 金		292,656
	1 設備導入資金助成 事業収入	66,044		1 設備導入資金	66,044
	2 高度化資金助成 事業収入	226,612		2 高度化資金	226,612
歳 入 合 計		292,656	歳 出 合 計		292,656

第 12 号

平成26年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

平成26年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ817,083千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	817,083	1	流通団地及び工業団地造成事業費	817,083
	1 流通団地造成事業収入	517,172		1 流通団地造成費	517,172
	2 工業団地造成事業収入	299,911		2 工業団地造成費	299,911
歳 入 合 計		817,083	歳 出 合 計		817,083

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成事業費	85,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 13 号

平成26年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成26年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ176,343千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 農業改良資金助成事業収入		176,343	1 農業改良資金助成事業費		176,343
	1 農業改良資金助成事業収入	65,874		1 農業改良資金助成事業費	65,874
	2 就農支援資金助成事業収入	110,469		2 就農支援資金助成事業費	110,469
歳 入 合 計		176,343	歳 出 合 計		176,343

平成26年度高知県県営林事業特別会計予算

平成26年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ351,810千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		351,810	1 県営林事業費		351,810
	1 県営林事業収入	351,810		1 県営林事業費	351,810
歳 入 合 計		351,810	歳 出 合 計		351,810

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで	126,938

平成26年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成26年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,626,263千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,626,263	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,626,263
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	104,747		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	104,747
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,521,516		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,521,516
歳 入 合 計		1,626,263	歳 出 合 計		1,626,263

第2表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	385,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成26年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成26年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,173千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,173	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,173
	1 沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,173		1 沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,173
歳 入 合 計		103,173	歳 出 合 計		103,173

第 17 号

平成26年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成26年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,365,673千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流域下水道事業 収 入	1,365,673	1	流域下水道事業費	1,365,673
	1	流域下水道事業 収 入		1,365,673	1
歳 入 合 計		1,365,673	歳 出 合 計		1,365,673

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
浦戸湾東部流域下水道事業費 (汚泥処理施設設備整備工事)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	219,000

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	111,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 18 号

平成26年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成26年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,103,862千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	港湾整備事業収入	1,103,862	1	港湾整備事業費	1,103,862
	1 港湾整備事業収入	1,103,862		1 港湾整備事業費	1,103,862
歳 入 合 計		1,103,862	歳 出 合 計		1,103,862

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	551,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 19 号

平成26年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成26年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ434,995千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成 26 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	高等学校等奨学金貸付事業収入	434,995	1	高等学校等奨学金貸付金	434,995
	1 貸付事業収入	434,995		1 貸付事業費	434,995
歳 入 合 計		434,995	歳 出 合 計		434,995

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高等学校等奨学金貸付	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	336,780

第 20 号

平成 26 年度高知県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成26年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 166,684,000キロワット時
 (2) 風力供給電力量 3,908,700キロワット時

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	電 気 事 業 収 益	1,902,225千円
第 1 項	営 業 収 益	1,407,082千円
第 2 項	財 務 収 益	5,880千円
第 3 項	営 業 外 収 益	27,097千円
第 4 項	特 別 利 益	462,166千円
支 出		
第 1 款	電 気 事 業 費 用	2,148,647千円
第 1 項	営 業 費 用	1,220,916千円
第 2 項	財 務 費 用	10,903千円
第 3 項	営 業 外 費 用	63,269千円
第 4 項	特 別 損 失	850,559千円
第 5 項	予 備 費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額225,860千円は、減債積立金49,421千円、中小水力発電開発改良積立金131,826千円、地域振興積立金21,128千円、過年度分損益勘定留保資金2,106

千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,379千円で補てんするものとする。)

	収 入	
第1款	資本的収入	507,026千円
第1項	投資有価証券償還金	499,000千円
第2項	貸付金償還受入金	8,026千円
	支 出	
第1款	資本的支出	732,886千円
第1項	建設改良費	382,465千円
第2項	企業債償還金	49,421千円
第3項	投資その他の資産	300,000千円
第4項	予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
物部川永瀬・吉野・杉田発電所設置運用に伴う漁業補償	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	68,640

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 873,616千円

(2) 交際費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成26年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

(総 則)

第 1 条 平成26年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

(1) 給水事業所数	53社
(2) 年間総給水量	9,178,290立方メートル
(3) 1日平均給水量	25,146立方メートル

2 香南工業用水道

(1) 給水事業所数	1社
(2) 年間総給水量	341,640立方メートル
(3) 1日平均給水量	936立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	工業用水道事業収益	349,021千円
第 1 項	営 業 収 益	169,157千円
第 2 項	営 業 外 収 益	102,095千円
第 3 項	特 別 利 益	77,769千円
支 出		
第 1 款	工業用水道事業費用	285,935千円
第 1 項	営 業 費 用	247,026千円
第 2 項	営 業 外 費 用	11,784千円
第 3 項	特 別 損 失	26,125千円

第4項 予 備 費 1,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額64,577千円は、減債積立金18,714千円、建設改良積立金6,308千円、過年度分損益勘定留保資金36,826千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,729千円で補てんするものとする。）。

支 出		
第1款	資 本 的 支 出	64,577千円
第1項	建 設 改 良 費	36,837千円
第2項	企 業 債 償 還 金	18,714千円
第3項	借 入 金 償 還 金	8,026千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 75,248千円
- (2) 交 際 費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成26年2月21日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

(総 則)

第 1 条 平成26年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病 床 数	98,550床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	79,570人
外 来	122,000人
(3) 一日平均患者数	
入 院	218人
外 来	500人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	129,575床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	91,142人
外 来	130,785人
(3) 一日平均患者数	
入 院	250人
外 来	536人

3 主要な建設改良事業

あき総合病院整備事業	536,656千円
幡多けんみん病院改良事業	27,000千円
医療器械等整備事業	177,768千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 本 庁 事 業 収 益		214,303千円
第 1 項 医 業 外 収 益		128,574千円
第 2 項 特 別 利 益		85,729千円
第 2 款 あき総合病院事業収益		4,951,896千円
第 1 項 医 業 収 益		3,630,347千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,321,548千円
第 3 項 特 別 利 益		1千円
第 3 款 幡多けんみん病院事業収益		8,257,401千円
第 1 項 医 業 収 益		6,506,716千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,559,784千円
第 3 項 特 別 利 益		190,901千円
収 入 合 計		13,423,600千円

支 出

第 1 款	本 庁 事 業 費 用	327,324千円
第 1 項	医 業 費 用	122,004千円
第 2 項	医 業 外 費 用	6,004千円
第 3 項	特 別 損 失	198,316千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円
第 2 款	あき総合病院事業費用	9,175,542千円
第 1 項	医 業 費 用	5,565,089千円
第 2 項	医 業 外 費 用	174,056千円
第 3 項	特 別 損 失	3,436,397千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業費用	9,921,863千円
第 1 項	医 業 費 用	8,076,227千円
第 2 項	医 業 外 費 用	268,544千円
第 3 項	特 別 損 失	1,577,092千円
支 出 合 計		19,424,729千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

				収	入	
第 1 款	資 本	的	収 入			1,853,934千円
第 1 項	企 業	債	債			727,000千円
第 2 項	借 入	金				404,649千円
第 3 項	負 担	金				718,945千円
第 4 項	補 助	金				3,340千円
				支	出	
第 1 款	資 本	的	支 出			1,853,934千円
第 1 項	建 設	改 良	費			746,424千円
第 2 項	企 業	債 等	償 還 金			1,107,510千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
旧中央病院吸江看護師宿舎解体事業事後調査委託料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		10,200
幡多けんみん病院中央監視盤室業務委託料	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで		67,925
幡多けんみん病院事務業務委託料	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで		920,598
幡多けんみん病院検体検査業務委託料	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで		1,343,580
旧宿毛病院等解体事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		90,412
幡多けんみん病院医療情報システム更新業務委託料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		1,286,928

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設事業費	530,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
改良事業費	27,000			
医療器械等整備事業費	170,000			
解体事業費	275,600			
計	1,002,600			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項目の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 9,256,524千円
- (2) 食糧費 900千円
- (3) 交際費 550千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、130,631千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,577,334千円と定める。

平成26年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

